

令和3年度第2回長崎県後期高齢者医療広域連合懇話会 開催結果概要

- 1 開催日時 令和3年12月16日（木）14時00分から15時34分まで
- 2 開催場所 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館 4階 第1会議室
- 3 出席委員 8名
山崎会長、川内野副会長、宮田委員、伊藤委員、大貝委員
俣野委員、堀委員、宮本委員
- 4 傍聴者 1名
- 5 会議の概要

(1) 議題等

第1号 令和4・5年度の保険料の試算について

第2号 保健事業の取組について

(2) 委員からの主な意見

第2号 保健事業の取組について

- ① 歯科受診者は年々増加傾向にあるが、訪問診療が行き届いていないため、受診が必要な方が放置されている点で問題である。
- ② 糖尿病の重症化予防に関して、特定保健指導のときに歯科衛生士などから食べ方の指導をする必要がある。
- ③ 糖尿病が進行しなければ、歯周病も進行しないため、歯医者においても糖尿病が重症化しにくい食生活の把握が必要となる。
- ④ オーラルフレイルに関して、口の衰えは見つけやすいので、虚弱化の防止のためにも検査の活用及び定着に努める必要がある。
- ⑤ 訪問指導事業について、理由にもよるが訪問拒否者に対するフォローが大切だと考える。
- ⑥ 重複受診、頻回受診、多受診の違いについて具体例を提示してほしい。
- ⑦ 歯周病が全身に与える影響は大きいいため、医療費の削減の点からも健康診査は今後とも必要であると考えます。
- ⑧ 健康不明者などに対して受診勧奨を行ったことによる実績や効果などを今後とも提示してほしい。
- ⑨ 長崎県内で一体的実施の事業を行っていない自治体は残り3つのため、今後とも広域連合から事業開始の働きかけを行ってほしい。
- ⑩ 口腔ケア事業の受診率が低いのは問題なので、75歳以上の県民に対して意識

を変えていくことが重要かと考える。

- ⑪ コロナ禍における独居老人について、人との接触があまりないため、認知症の進行などが気がかりである。
- ⑫ 口腔ケアに関して、訪問型の対象は要介護2からとなっているが、要介護1と2で差は少ないため、範囲の拡大を検討してほしい。